

なにが問題？どこに問題？

「自分には関係ないこと」「悪意のある人がすること」、差別や人権侵害と聞くと、そんなふうと思う人もいるのではないのでしょうか。でも、差別や人権侵害は特別な誰かが悪意を持って行う行為というだけではなく、実際には、何気ない日常や言葉の中に潜んでいることが多いものです。改めて私たち自身や私たちが暮らす社会のなにが問題なのか、どこに問題があるのか、見つめなおしてみませんか？

【講義】

講義	日時	テーマ・講師
1	6月29日(月)	『それはあなたの気にしすぎ』と言う前に :日常の見えづらい偏見・差別(マイクロアグレッション)について学ぶ 朴利明さん((一財)アジア・太平洋人権情報センター(ヒューライツ大阪)研究員)
2	7月13日(月)	【ワークショップ】 「楽しくジェンダーを学ぼう！育児カードゲーム『カジークジー』体験」 高木駿さん((一社)チーム主夫ラボ代表理事)
3	9月7日(月)	「ハンセン病問題から学ぶー受け継いでいくものー」 原田恵子さん(ハンセン病市民学会事務局次長)
4	9月15日(火)	「差別する人の研究:部落差別の変容と現代のレイシズム」 阿久澤麻里子さん(大阪公立大学人権問題研究センター教授)
5	9月29日(火)	「だれでも参加できる 富山型デイサービス」 宮袋季美さん(特定非営利活動法人ふらっと代表)
6	10月19日(月)	『社会モデル』は合理的配慮の誤解を解くカギ 飯野由里子さん(バリアフリー教育開発研究センター特任教授)

※時間は、【講演】13:30～15:00 【話し合いと質疑応答】15:10～16:00

※第2回は、全編【13:30～16:00】ワークショップ形式での講義となります。

※会場は、鳥取市人権交流プラザ 大ホール(鳥取市幸町151)

※すべての講義(全6回)に参加を希望される方は、6月19日(金)までにお申し込みをお願いします。

※延期や中止などの変更については、鳥取市公式ホームページ及び鳥取市人権情報センターホームページでお知らせします。



【鳥取市】



【センター】

【講演会】※情報保障あり(手話通訳・AI字幕表示を予定)

日時:9月12日(土)14:00～16:00 会場:とりぎん文化会館第1会議室

「ジェンダーギャップって何だろう～町や企業が消えるかもしれない大問題～」

講師:中貝 宗治 さん((一財)豊岡アートアクション理事長、元豊岡市長)

対象:人権について関心のある市内在住の人、または鳥取市に通勤、通学している人

受講料:無料(全講義の受講、選択受講、講演会のみのお申込みも可能)

講義の概要

1	「日本語上手ですね」「女子力高いね」…日常で交わされる、一見すると些細で何気ない言葉や行動が、受け取る人にとっては尊厳を傷つける“攻撃(アグレッション)”になることがあります。発している側にとっては「そんなつもりはなかったのに…」「気にしすぎでは？」と感じる場面もあるかもしれません。しかし、そのやりとりの背景には、社会に根付いた偏見や先入観が影響していることもあります。「マイクロアグレッション」という概念から、日常のコミュニケーションに潜む見えにくい差別やその影響について考えます。
2	育児対話型カードゲーム「みんなのカジークジュー」は、プレイヤー2人が次々に襲い掛かる家事・育児・仕事のトラブルを解決していく対話型の協力ゲームです。クリアのカギは、お互いの得意・不得意を理解して納得いく分担を実現すること。全96枚のカードには、名もなき家事や理不尽なストレスが満載。「わかるわ〜！」と笑いながら、楽しくジェンダーについて学びましょう。
3	ハンセン病問題は、ハンセン病にかかった人たちに対して国が隔離政策をしたことで生じた問題です。なぜ隔離政策が行われたのか、隔離されて療養所へ入所した人たちやその家族が今日に至るまでどのような権利を奪われてきたのかを知り、問題を自分事し差別や偏見のない社会とするために必要なことについて考えます。
4	阿久澤さんは「差別する人(側)」を研究しています。差別に向き合うには「する人(側)」の意識や行動、そしてそれを許容する社会の構造を研究する必要があります。差別の現れ方も、それを正当化する理由や言説も、時代とともに変わっています。その変化と現状について、部落差別の問題をとおして考えます。
5	「お年寄りはお年寄りの施設」「障がい者は障がい者の施設」と仕切りを作るのではなく、おじいちゃんも、おばあちゃんも、こどもたちも、赤ちゃんも、障がいがあってもなくても、いろんな人たちが一緒に楽しく過ごす…そんな福祉サービスが「富山型デイサービス」です。「どんな人も、やりたいことをやる！」そんな信念を掲げて活動を続ける宮袋さんのお話を聞いてパワーに変えましょう。
6	私たちの社会が構造的に生み出している問題(=不正義)に対処するための方法のひとつである「合理的配慮」。しかし、その本来の趣旨については、まだ多くの誤解も見られます。合理的配慮にまつわる「よくある誤解」を入り口に、「社会モデル」の視点から、身近に潜む「社会的障壁」について一緒に考えます。当たり前だと思っていたことを、少し違う角度から見つめ直す機会にしたいと思います。

申込先・問合せ先

(公財) 鳥取市人権情報センター

TEL 0857-24-3125 FAX 0857-24-3444 メール info@tottori-jinken-joho-center.or.jp

①6/29	②7/13	③9/7	④9/15	⑤9/29	⑥10/19	9/12 講演会

※参加を希望される日程に○をつけてお申し込みください。

名 前 _____

連絡先 _____

※延期などの事態が発生した場合に連絡のとれる携帯電話番号もしくはメールアドレスなどの記載をお願いします。